

発熱症状のある方の「相談・受診」方法について

発熱等の感染症の症状がある場合、基礎疾患があり通院中の方やかかりつけ医のいる方は主治医に電話でご相談ください。

かかりつけ医のいない方はお近くの医療機関又は「受診・相談センター」へ、乳幼児・小学生はかかりつけの小児科等へ電話でご相談ください。

医師の診察（問診）により検査が必要であると判断された方については「巨理郡地域外来・検査センター」でドライブスルー方式によるPCR検査（唾液）を受けることができます。

【フローチャート】

